



横環管第 137 号

平成 29 年 (2017 年) 1 月 24 日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

横須賀市長 吉田 雄人



(仮称) 横須賀火力発電所新 1・2 号機建設計画環境影響評価方法書
及び条例環境影響評価方法書に対する関係市長への環境の保全の見地
からの意見について (回答)

平成 28 年 12 月 22 日付け環計第 74 号で照会のあった標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

事業実施区域及びその周辺は、大気汚染防止法に基づく硫黄酸化物及び窒素酸化物に係る削減計画に関する指定地域、自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法に基づく対策地域、水質汚濁防止法に基づく化学的酸素要求量、りん、窒素に係る総量削減計画に関する指定水域となっている。

本事業で新設される発電設備の稼働に伴う環境影響は、既設発電設備の稼働に伴うものより低減されるものの、既設発電設備が長期計画停止中である現状より増加する。

事業者はこのことを踏まえ、本事業の実施における環境影響をより一層回避又は低減するよう検討するとともに、以下の事項に留意し適切に環境影響評価を行い、その結果を踏まえ環境影響評価準備書を作成する必要がある。

1 総括事項

- (1) 環境影響の予測手法として「火力発電所リプレースに係る環境影響評価手法の合理化に関するガイドライン」に基づき、リプレース前後の比較を行う際のリプレース前の数値は施設稼働時の値を用いるとしているが、平成 26 年 4 月から長期計画停止となっていることから、現在の状況との比較、評価も併せて実施すること。
- (2) 事業計画の具体化にあたり、発電設備、ばい煙処理設備、排水処理設備などはその時点における最善の技術を導入し、環境影響の低減に努めること。

2 個別事項

(1) 大気質

- ① 石炭燃料燃焼に伴う排出ガスの処理については、最新鋭の技術等により周辺への環境負荷の低減を行うとともに、ばい煙処理設備に関わる概要図の記載等により分かりやすく説明すること。

また、排出ガスからの重金属の影響評価については、浮遊粒子状物質の着地濃度から行うとしているが、排出規制が予定される水銀については大気への排出割合を適切に設定して影響評価を実施すること。

- ② 石炭燃料、石炭灰の搬入出を船舶により実施するとしているが、船舶係留地は住居に近いことから、石炭燃料搬入時及び石炭灰搬出時におけるディーゼル機関からの排出ガスの影響について検討すること。
- ③ 石炭燃料、石炭灰の事業所内での搬送については、密閉式として粉じんに対する評価をしないとしているが、船舶からの積み下ろしを含めた搬送方法を概要図の記載等により、周辺への環境影響に配慮する事項について分かりやすく説明すること。
- ④ 排水処理設備から発生する硫黄分を多く含んだ汚泥や取放水設備から発生する貝殻等の悪臭を発生させる可能性のある廃棄物については、事業所内での処理・保管に伴う二次的な環境影響を考慮して総合的な悪臭防止対策を検討すること。

(2) 騒音・振動・低周波音

石炭燃料、石炭灰の搬入出を船舶により実施するとしているが、船舶係留地は住居に近いことから、燃料搬入時及び石炭灰搬出時におけるディーゼル機関からの騒音・低周波音の影響について検討すること。

(3) 水質

プラント排水には、高濃度の窒素化合物や石炭燃料に由来する重金属等の微量物質が含まれていることから、最新鋭の技術等により環境負荷の低減に努めるとともに、排水処理設備に関わる概要図の記載等により分かりやすく説明すること。

(4) 景観

事業実施区域周辺は、横須賀市景観計画で定める「くりはま花の国眺望景観保全区域」内にあり、周辺はみどり豊かな自然に恵まれた地域と「くりはま花の国」等の人と自然とのふれあいの活動の場となっている。建築物等の配置や外観の色彩等について既設の状況にとらわれることなく、より良好な眺望に努めるとともに、敷地内の未利用地の積極的な緑化の推進に努めること。

(5) 廃棄物等

工事の実施期間及び施設の稼働時に発生する廃棄物については、それらの発生量を適正に予測評価するとともに、有効利用に努め、可能な限り最終処分量削減の取組を推進すること。

また、その有効利用方法や排出量について分かりやすく説明すること。

(6) 温室効果ガス等

- ① 発電設備のリプレイスにより、現在よりも温室効果ガス排出量が低減されているが、石炭燃料の発電量当たりの温室効果ガス排出量が高いため、バイオマス燃料の混焼や省エネルギー設備の導入などにより一層の温室効果ガス削減に向けた対策を検討すること。

また、火力発電設備からは、長期にわたり多量の温室効果ガスが排出されることになるため、太陽光発電等再生可能エネルギーの導入や、二酸化炭素の吸収源となる森林や海洋を再生・保全するための活動に対する支援などにより、市域において温室効果ガス削減に寄与できる取組を検討すること。

- ② 「東京電力の火力電源入札に関する関係局長級会議取りまとめ（平成 25 年 4 月 25 日 経済産業省・環境省）」（以下、「局長級取りまとめ」という。）との整合について検討しているが、本事業が局長級取りまとめと整合することで、国の温室効果ガス削減方針に沿っていることについて、具体的にデータ等を用いて分かりやすく説明すること。

(7) 安全

- ① 施設の稼働にともなう燃料、薬品等の指定可燃物や危険物の保管、使用に係る火災、漏出等の防災安全対策を図るとともに、地震等発生時の二次災害対策についても併せてその内容を分かりやすく説明すること。
- ② 事業実施区域周辺には多くの学校施設が存在することから、工事の実施期間及び施設の稼働時における関係車両に対する交通安全対策を図るとともに、その内容を分かりやすく説明すること。

(8) その他

既設設備の撤去工事に伴い発生するアスベストや確認された汚染土壌に関する対策については、関係法令に基づき適正に対応することとなるが、周辺住民の理解を得るため、事業者が行う影響を回避等する手法や配慮事項について分かりやすく説明すること。

事務担当は、横須賀市環境政策部環境管理課環境調整係 電話 046(822)9663